

事業名	事業箇所	地区名	事業主体	山梨県
復旧治山事業（通常地域）	南巨摩郡 身延町町 丸滝	おおくずれ 大崩		
<p>(1) 事業概要</p> <p>①課題・背景 本箇所は、南巨摩郡身延町丸滝地区に位置する一級河川桑柄川の右支流であるが、平成21年7月24日の集中豪雨により山腹崩壊が発生し、直下の町道へ土砂が流出する被害が生じた。今後も土砂流出のおそれが高いため、土砂流出防止対策及び発生源対策を早急に実施し、下流保全対象の保護を図る必要がある。</p> <p>②整備目標・効果 □主要目標 ○土石流被害の防止 保全対象 人家 20戸、県道 100m、町道 2,000m 林道 100m、鉄道 100m 緊急度・危険度 17 ≧ 10 点 ※ 被害軽減額 401 ≧ 340 百万円 ※ (※：評価基準値)</p> <p>□副次効果 被災時の被害波及の防止</p> <p>③目標の達成方法 土砂発生源の山腹崩壊は、山腹工を計画し復旧を図る。また、下流部の土砂堆積箇所直下へは治山ダム工を設置し、土砂流出防止及び渓床勾配の緩和を図り、土石流被害を防止する。</p>		<p>(3) 事業の妥当性評価</p> <p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） 妥当・妥当でない ○ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ○ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p>③経済妥当性 費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 5.66 > 1.0 ・便益(B) = 816 百万円 ・費用(C) = 144 百万円</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 ・堆積土砂の流出防止 土砂流出防止率 0% → 73%</p> <p>⑤整備手法の有効性 ○ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p> <p>⑥環境負荷への配慮 ○ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・切土盛土面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を低減する</p> <p>⑦事業計画の熟度 ○ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・地元身延町からの強い要望あり</p> <p><妥当性評価> ○ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・7項目全て妥当であることから、実施が妥当と判断する</p> <p>(4) 事業間優先度評価 ・貢献度ランク：a、副次効果ランク：1 ∴ 優先度評価：S I</p> <p>(5) 総合評価 ○ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・(3)及び(4)の結果から「優先的に実施」</p>		
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 谷止工 1基 山腹工 0.8ha</p> <p>②整備期間 平成22年度～平成23年度</p> <p>③総事業費 153百万円（国費75百万円）（補助率1/2）</p> <p>④全体計画 平成22年度 谷止工 1基 山腹工(0.80ha) 77百万円 平成23年度 山腹工 0.80ha 76百万円</p> <p>⑤既整備内容・期間・事業費 なし</p>		<p>【事業位置図等】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">省 略</p>		